

ご利用を



補助制度やセミナーなど
環境に優しいまちへ



環境創造課 ☎ 64899・63001 ☒ 64899・63000

☒ ama-kankyo-sozo@city.amagasaki.hyogo.jp

尼崎市小規模産業用 太陽光発電設備認定制度

太陽光発電の普及を促進するため、小規模産業用太陽光発電設備に係る3年度分の固定資産税（償却資産）の課税を免除します。なお、同認定を取得後、資産税課に別途申告が必要です。

◆対象 平成29年4月～30年3月に新たに取得した▽出力が10kW以上50kW未満▽国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金第6号事業の交付を受けて取得する設備▽市内に主たる事業所を置く事業者により設置―など全ての要件を満たすもの。
詳しくは環境創造課へ。

業務・産業用燃料電池 導入補助制度

温室効果ガスの削減などを目的に、業務・産業用燃料電池の導入費用の一部を補助します。

◆対象 市内に同電池を設置する市内事業者。その他要件あり。
◆申請期間 平成30年2月28日までに。予算額に達し次第終了。

詳しくは同課へ。

武庫公民館 太陽光発電設備見学会

8月10日(木)午前10時～11時、武庫公民館で、太陽光発電設備の見学会を。

◆対象 小学生（3年生以下の人は保護者同伴で）。

◆定員 先着20人。

◆申し込み方法 8月4日から直接か電話、ファクス・Eメール（住所・氏名・電話番号・参加人数を書いて）で市役所中館9階同課へ。

尼崎市スマートハウス セミナー

8月24日(木)午後1時30分～4時30分、出屋敷リベルで、スマートハウスやV2Hシステムの概要、行政による支援制度の紹介などを。

◆対象 市内事業者など。

◆定員 先着30人。

◆申し込み方法 8月4日から直接か電話、ファクス・Eメール（住所・氏名・電話番号・参加人数を書いて）で市役所中館9階同課へ。